

お客さま 各位

《 年齢70歳以上のお客さまへ 》

## キャッシュカードの1日あたりの引出し額の制限について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

キャッシュカードを騙し取る詐欺等の被害が未だ増加傾向にあることに鑑み、県下9信用金庫におきましては静岡県警察本部との連携の下、年齢70歳以上のお客さまに1日あたりの出金限度額を50万円から**20万円**に引き下げさせていただくことになりました。

お客さまには大変ご不便をおかけすることになりますが、大切なご預金をお守りするための対策となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 《 利用制限の内容 》

次のお客さまはATMでの1日の現金お引出しが**20万円まで**となります。

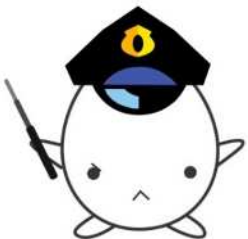
(1) 対象となるお客さま

当金庫のキャッシュカードをお持ちで下記2点いずれにも該当するお客さま。

- ① 年齢70歳以上
- ② 当金庫及び他行庫（他金融機関を含む）のATMで直近1年間1日あたり20万円超の引出しをされていない口座のお客さま

(2) 対応開始時期 **令和 2年12月1日（火）より**

- (3) 上記のお客さまがATMで20万円以上のお引出しを希望される場合  
平日の営業時間内に当金庫窓口へキャッシュカード・お取引印・本人確認書類（運転免許証等）をご持参のうえお申し出ください。



#### 警察から大切なお知らせです。

警察官等を騙り「キャッシュカードを預かります」等と言って、お宅を訪問し、キャッシュカードを騙し取る・すり替えて盗む被害が多発しています。被害者の多くは、70歳代以上の高齢者です。「キャッシュカード、暗証番号」との電話は詐欺です。被害に遭わないように十分注意をしてください。

静岡県警察本部生活安全企画課

【本件に関するご質問・お問い合わせ等】

お取引店または最寄りの店舗までご連絡下さい。

# 三島信用金庫